

第3期中期目標／第3期中期計画（案） 対照表

参考資料2

第3期中期目標	第3期中期計画（案）
<p>前文</p> <p>京都市立芸術大学は、140年余りにわたって、我が国随一の歴史と伝統を誇る文化芸術都市・京都において設立された芸術大学として、自由で独創的な研究と質の高い芸術教育、創造的な次世代の担い手の育成、教育研究成果の社会への還元等をもって、京都、さらには日本・世界の文化芸術の創造・発展への貢献はもとより、文化の力による京都のまちづくりに資する役割を果たしてきた。</p> <p>今般、京都市立芸術大学は、これまでの永年の取組を継承しながらも、京都の持つ文化資源の利活用や産業界・他大学をはじめ様々な分野との交流をさらに推し進め、世界に向けて一層の飛躍を果たすとともに、「市民に愛され、誇りに思っていただける芸術大学」として、京都のまちとともに発展していくよう、京都の玄関口であるJR京都駅東部の崇仁地域への移転整備を行った。</p> <p>さらに、機を同じくして令和5年3月、文化庁の京都への全面的な移転が行われ、文化の力を活かした京都のまちづくりのさらなる進展、及び日本・世界に貢献する文化芸術都市・京都の役割への期待と責任がますます高まっている。</p> <p>こうした状況の下、京都市立芸術大学が、創立150周年（令和12年）の節目も見据え、本中期目標期間において、移転整備により充実した教育環境を活かした世界最高水準の芸術教育により、世界を視野に社会に貢献する人の育成を基本としつつ、同時に、文化力を活かしたまちづくりを進める京都市の公立の芸術大学として、その役割を果たすべく、地域連携や社会貢献を積極的に推進し、それをさらに教育研究活動の充実と人の育成にもつなげながら、文化芸術の発展及び京都・日本・世界の心豊かで活力ある社会の形成に貢献することを目指し、次のとおり基本目標を定める。</p>	<p>前文</p> <p>【移転の総括、新しいキャンパスに込めた思い】</p> <p>京都市立芸術大学は、第2期中期計画期間の最終年度である2023年10月に下京区の京都駅東部エリア崇仁に移転した。この移転は、厳しいときにこそ「芸術は新しい時代を切り拓く力」と考えた先人たちの思い、今を生きる京都市民、府民、芸術を愛する企業の人々、移転先の地元の人々、在校生、教職員、卒業生などの思い、そして将来にわたるすべての関係者の思いを背負った移転であった。</p> <p>本学では、新しい場所でスタートを切る京都市立芸術大学の目指す大学像を「TERRACE」と定めた。テラスは外に向かって開かれ、地面から少し「浮いた」場所であり、日常や当たり前とは違う視点が持てる。社会に向かってテラスのように張り出した大学は、地域の歴史や文化と緩やかに繋がりながら、さまざまな人々が出会い、交流、交差が芸術を原動力にして活発に行われる場である。そして、そこから得た刺激や情報を教員や学生がそれぞれ吸収し、作品や研究、演奏などに昇華させ、クリエイティブで国際的な文化芸術の交流拠点となること、それが本学の目指す「テラスのような大学」である。</p> <p>大学にとって移転はゴールではなく、新キャンパスはここからスタートさせていく未完なものである。第3期中期計画期間は、教職員や学生が創意工夫し、より本学に相応しいキャンパスに創りこんでいく重要な期間となる。</p>

第3期中期目標		第3期中期計画（案）
Ⅰ 教育研究活動の展開		【第2期中期計画期間を振り返って】
<p>我が国を代表する文化都市・京都の芸術創造と発展の歴史に根差し、日本初の画学校として設立された芸術大学の伝統と蓄積を活かし、芸術に係る教育研究の大学の特性をさらに磨き高めるとともに、学生と教員が一体となった独創的な研究と質の高い芸術教育を推し進め、文化芸術の新たな可能性を切り開く。</p>		<p>第2期中期計画期間は、2019年に発生した世界的な感染症COVID-19の大きな影響を受けた。コロナ禍の混乱の中、全ての芸術や表現の活動を行う者は、不要不急とまで言わされたことに傷つき失望もした。本学も様々な教育研究活動が中止となり、あるいは制限して実施することを余儀なくされたが、コロナ禍にあっても大学の使命である豊かな創造力、表現力を持つ人材を途絶えさせることなく社会に輩出し続けるために、新たな取り組みにも挑戦し、その責務を果たしてきた。コロナ禍の終息後も、オンラインを活用した教育、研究、大学運営の方法や仕組みなど、様々な活動方法の選択肢を増やすことができた。</p>
2 創造的な人の育成		<p>またこの第2期中期計画期間には、京都という世界に愛される都市の市民に140年以上支えていただいた芸術大学である事の重みを改めて実感し、長年使用してきた本学の名称や略称が、将来にわたって大切にすべき財産（ブランド）であると強く認識することができた。こうした学内外の多くの人々の本学への愛情が、コロナ禍や世界情勢による資源価格の高騰など様々な困難が続く中でのキャンパス移転の大きな後押しになったことを、今後も忘れてはならない。</p>
3 地域連携・社会貢献の推進		【京都市立芸術大学のミッション】
<p>開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、その立地等も活かしながら、大学ならではの有形・無形の文化資源と歴史を踏まえた、創造的な教育研究活動の成果を、市民や社会に積極的に還元するとともに、多様な手法により効果的に発信し、地域と一層緊密につながり、社会に貢献する。</p>		<p>本学は、次の3つのミッションをもって大学の教育や研究を遂行してきた。そして第3期中期計画期間においても、これらのミッションは継承されていくべきものである。</p> <p>①「創造の現場」の永続</p> <p>創造とは、想像したことを技（わざ）によって自分の表現に置き換えることである。そのためには知と技の習得、研鑽が必要不可欠。本学は、この知と技を学ぶ「創造の現場」としてあり続ける。</p>

第3期中期目標

第3期中期計画（案）

②教育や研究の「共有、公開」

本学の教育研究成果を展覧会や演奏会などを通して、「共有、公開」する。地域、市民、府民、さらに国境を越えた多層的な広がりは、人々をつなぎ、様々な分野に新しい視点や活力をもたらす。

③オルタナティブな視点（もう一つの視点）の提供

芸術と芸術大学は、あたりまえの世界から距離をとり「少し浮いた状態」から、常識的な視点とは違った「もう一つの視点」を社会に提供することが重要な役割である。そこからかけがえのない個性や新しさも生み出される。

【2030年に創立150年を迎えるにあたって】

1880年に創設された京都市立芸術大学は、2030年に創立150年を迎える。第3期中期計画期間（2024年度～2029年度）は、まさに150周年に向けた重要な期間となる。

これまで大切にしてきた本学の独自性を重視して継承すると同時に、法人としては、環境や社会の変化に柔軟に対応するため、迅速な意思決定ができる組織と体制づくりを目指して引き続き取り組んでいく。また、大学としては3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえ、コンプライアンスを守りつつ、学修者目線に立った教育に注力する。また、新キャンパスのアクセス至便な環境を生かし、多くの方々に教員や研究者など大学関係者による最新の芸術の研究に触れていただく機会を設けて、大学から教育研究成果の発信に努める。さらに、新キャンパスへの移転を通じて築いた関係を大切にし、地域の様々な機関と連携しながら社会への貢献、共創を目指して、信頼と支援の好循環の形成につとめていくことが重要である。

2023年に文化庁が京都に全面移転したこともあり、京都は文化や芸術を軸に「まちづくり」をしていく素地や機運がますます高まっている。こうした中にあって本学は、京都のまちに必要不可欠な大学、日本になくてはならない大学としてあり続けていくために、第3期中期計画期間は、さらなる充実と前進を続けていくことが求められている。

第3期中期目標

第1 第3期中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 第3期中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

教育研究上の基本組織として別表に記載する学部、研究科等を置き、大学の基本的な目標及び中期目標の達成に努める。

(別表)

学部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科
研究機関	日本伝統音楽研究センター 芸術資源研究センター
附属施設	附属図書館 芸術資料館 ギャラリー@KCUA

第3期中期計画（案）

第3期中期目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

(I) 教育の内容と成果に関する目標

大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。

また、全学的な体制で、授業科目の到達目標や評価基準等を明示するなど、学修者の視点に立った教育を推進する。

ア 学部教育

少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。

イ 大学院教育

高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。

第3期中期計画（案）

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

(I) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための取組

(ア) 学部教育に関する目標を達成するための取組

本学の教育研究理念を踏まえて作成した三つのポリシーに基づき、少人数による多様な実践教育を体系的・横断的に実施し、学生の幅広い表現力と思考力を養うカリキュラム構築と内部質保証を実現する。

新キャンパスを最大限活用しながら、ディプロマ・ポリシーに基づいて、確かな技能・技術や幅広い教養を修得できる教育環境を整備し、社会に活力を与える創造性と感性をもった人材を育成する。

また、カリキュラム・ポリシーに則り、シラバスを通じた学修目的、学修目標を体系的に可視化する。

指標番号	評価指標	目標値
1	学部卒業者数	第3期中の実績値として、毎年度定員数の95%以上

(イ) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

より高度な研究教育を通じて、芸術領域における高い専門性と実践的・創造的な能力を修得できる環境を整備する。また、自らの世界観を独自の表現と研究方法により広く社会に発信し、国際的視野に立てて芸術と世界との新たな関係性を創造できる人材を育成する。

指標番号	評価指標	目標値
2	大学院（修士）修了者数	第3期中の実績値として、毎年度定員数の90%以上

(ウ) 成績評価、学位授与を行うための取組

成績評価基準の明示に沿って適切な成績評価や授業アンケートの実施など、学生及び教職員が学修・教育の成果の把握と改善に取り組み、PDCAサイクルによる教育の質保証の充実を図る。

また、学位授与については、ディプロマ・ポリシーに基づき、透明性・客観性を有する評価基準による審査等を行う。

第3期中期目標

第3期中期計画（案）

（エ）より優秀な学生の確保に向けた取組
アドミッション・ポリシーに基づき、芸術の専門教育を受ける適性、能力や意欲などを多面的・総合的に判断して、可能性に満ちた学生を確保する（指標/3・4）。

また、新たな入試方法等や大学院における社会人枠の拡大などについて検討するとともに、新キャンパスの環境にも留意するなど、多様な学生が入学しやすい環境の整備に努める（指標/5・6）。

指標番号	評価指標	目標値
3	大学進学説明会の参加・実施件数	第3期の平均値について、年間■■回（第2期比15%増）以上とする。
4	オープンキャンパスの参加人數	第3期の平均値について、年間1,120人（第2期比15%増）以上とする。
5	（美術学部）志願者倍率の維持向上	第3期の平均値について、第2期比同程度以上とする。
6	（音楽学部）志願者倍率の維持向上	第3期の平均値について、第2期比同程度以上とする。

第3期中期目標

(2) 教育環境等の向上に関する目標

芸術教育の特性を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）及びスタッフ・ディベロップメント（SD：職員を対象とした必要な知識及び技能の習得やその能力及び資質を向上させるための研修等）を充実させ、教職員の資質向上に努めるとともに、学修者の自主的な学びを促進する環境を充実させる。

また、デジタル技術を戦略的に取り入れ、多様な教育研究を推進するとともに、幅広い教養を身に付けるため、「大学のまち京都」の特性を活かし、学びの場の充実を図る。

第3期中期計画（案）

(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制の充実に向けた取組

本学の芸術教育の特性を踏まえ、FD・SDを通して教職員の資質向上を図るとともに教職協働を促進し（指標/7・8）、教育体制の強化を図る。

また、多様な人々にとって公平かつ安心安全な教育の実施体制を確立し、学生の自主的な学びを促進させるなど、専門的な教育研究を充実させる。

指標番号	評価指標	目標値
7	FD・SD研修の参加率	第3期終了時点（令和11年度末）の実績値を80%以上とする。
8	教職協働に資するFD・SD研修の実施	毎年度実施する。

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組

学生や教員が教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学コンソーシアム京都をはじめとした他大学や各種団体・機関との連携を拡充し、学びの場の充実（指標/9）を図る。

また、教育水準の維持・発展に必要な機器・設備の充実（指標/10）や専門スタッフの配置などに常に取り組むとともに、デジタル技術の活用など、新たな教育研究環境の整備・更新に努める。

指標番号	評価指標	目標値
9	図書館の各種企画の実施件数	第3期の平均値について、年間15回以上とする。
10	図書館の利用者数	第3期の平均値について、年間38,800人（第2期比15%増）以上とする。

第3期中期目標

(3) 学生の支援に関する目標

心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな学習支援、生活支援等を充実させる。
また、芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。

第3期中期計画（案）

(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生の学修・研究及び生活充実のための取組
多様な学生一人ひとりの学修、研究をきめ細やかにサポートし、全ての学生が公平に心身ともに充実した学生生活を送れるよう（指標/11）、セキュリティや相談体制の更なる充実、経済的支援などの学修環境を整備する。

指標番号	評価指標	目標値
11	学生の自主的活動支援の応募件数（のれん百人衆による支援等）	第3期の平均値について、年間30件以上とする。

イ キャリア支援のための取組

在学生のみならず卒業生も、自身の未来を見据えた選択ができるよう、個々の状況に応じたきめの細かい支援を更に充実（指標/12・13）するとともに、キャリアデザインに関する導入教育やキャリア形成に関する情報アクセスの拡充など、芸術家へのキャリアデザインや企業等への就職支援を行う。

指標番号	評価指標	目標値
12	キャリアデザインセンター企画数	第3期の平均値について、年間40件以上とする。
13	キャリアデザインセンターの相談者数	第3期の平均値について、年間400人（第2期比15%増）以上とする。

第3期中期目標

2 研究に関する目標

(I) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を活かした、多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。また、その研究成果の発信・還元に努め、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。

(2) 研究への支援等に関する目標

学生及び教員が研究に邁進できるよう、研究内容に即した支援の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した多様な研究に取り組むなど、大学全体の研究の活性化を目指す。

第3期中期計画（案）

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(I) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置

本学においてこれまで培われてきた教員の自由で独創的な研究を継承するとともに、京都の伝統芸能分野等との連携や本学が有する様々な文化芸術資源を活用した研究体制の構築などの取組を推進し、研究の深化を図る。

また、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与するため、研究成果を積極的に発信し、出版物や紀要のみならず、作品や演奏の発表などを通して、知的資源を社会に還元する（指標/14）。

指標番号	評価指標	目標値
14	教員が研究成果を外部発表した件数	第3期の平均値について、年間300件（教員1人あたり約3件）以上とする。

(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置

デジタル技術の基盤強化や施設設備の柔軟な運用など、教員及び学生が様々な研究に邁進できる環境の充実に取り組む。

また、外部資金の獲得増に向けたサポート（指標/15・16）や研究費の効果的な配分など、研究に必要な支援体制の充実を図り、研究基盤の強化に努める。

指標番号	評価指標	目標値
15	科研費の応募件数	第3期の平均値について、年間25件（第2期比15%増）以上とする。
16	科研費の獲得率	第3期の平均値について、毎年度■■%以上とする。

第3期中期目標

3 その他の目標

(1) 国際交流の充実に関する目標

国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、グローバル化を視野に、留学生の受入れや学生の海外留学の更なる拡大、教員や学生の国際的な活動に関する支援の充実に努める。

(2) ダイバーシティの推進に関する目標

多様性を尊重し、包摂性のある社会の実現に向けて、多様な学生・教職員が切磋琢磨し、学習の幅を広げ、教育研究の質の向上を図る。

第3期中期計画（案）

3 その他の目標を達成するためのべき措置

(1) 国際交流の充実に関する目標を達成するためのべき措置

交流協定締結校や海外の文化芸術団体・機関との連携を強化し（指標/17）、教育・研究における国際交流を推進する。

また、学生の海外留学を支援する（指標/18）とともに、海外からの学生・アーティストの受け入れ環境を整備（指標/19）し、芸術における人的交流を活性化するなど、国際化の充実を図る。

指標番号	評価指標	目標値
17	交流協定締結校や海外の芸術団体・機関との連携事業件数	第3期の平均値について、年間 ■■件以上とする。
18	交換留学生（派遣）の人数	第3期の合計値について、■■人以上とする。
19	交換留学生（受入）の人数	第3期の合計値について、■■人以上とする。

(2) ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置

あらゆる多様性を最大限尊重し、全ての人にとって安心で快適な環境を目指して、施設設備や相談体制を充実するとともに、多様な価値観を教育研究に活かせる環境の整備を図る（指標/20）。また、芸術活動を通して、社会全体のダイバーシティの推進に取り組む。

指標番号	評価指標	目標値
20	女性教員比率	第3期終了時点（令和11年度）の実績値40%以上とする。 ※令和5年度実績38.6%

第3期中期目標

第3 地域連携・社会貢献の推進等に関する目標

Ⅰ 地域連携・社会貢献の推進に関する目標

開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、教育研究の成果をはじめ、大学資源の提供の取組を強化し、広く地域や社会全体の発展に積極的に貢献する。

その際、文化芸術はもとより産業・経済、医療、福祉、環境、共生社会、まちづくり、教育など多様な分野の大学や研究機関、関係団体等との連携をより一層推進し、相互に協力して、様々な社会課題の解決や、多様性と包摂性のある誰一人取り残さない社会の実現、イノベーションによる経済の活性化など、社会や経済に資する新たな価値の共創を推進する。

第3期中期計画（案）

第2 地域連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置

Ⅰ 地域連携・社会貢献の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の推進に関する目標を達成するための措置

ア 産官学等との連携に関する取組

小・中・高等学校や他大学等の教育機関、国内外の研究機関や芸術団体、文化庁等と広く連携を図り（指標/21）、芸術を軸として京都の伝統文化や芸術文化に触れ合う機会を創出する。

各企業や地域の産業界との連携による研究事業に取り組み（指標/22）、芸術を基盤とした新たな可能性の創出を目指すとともに、教育研究にもつながる連携を促進する。また、医療、福祉、環境、共生社会、まちづくりなど、幅広い分野・団体と連携・協働を図る。

指標番号	評価指標	目標値
21	小中高等学校と連携した事業件数	第3期の平均値について、年間■■件（第2期比15%増）以上とする。
22	産学連携事業の件数	第3期の平均値について、年間■■件（第2期比15%増）以上とする。

イ 地域との連携に関する取組

開かれた大学として、地域との交流や地域資源の活用など、芸術活動を通じて地域との連携を深め（指標/23）、まちづくりに寄与する芸術活動のあり方を模索するなど、芸術の新たな可能性の創造に資する取組を行う。

指標番号	評価指標	目標値
23	地域連携事業の開催件数	第3期の平均値について、年間■■件（第2期比15%増）以上とする。

第3期中期目標

2 社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標

年齢に関わりなく「学び直し」（リカレント教育）の重要性が増すとともに、創造性や感性、思考法など芸術の持つ力に対する評価や関心が高まる中、新キャンパスの立地等も活かしながら、企業等で働くいわゆる現役世代から、高齢者までの社会人の学び直しの機会や、新たなスキル・能力の開発（リスクリング）、課題解決のニーズを踏まえた芸術教育の学習機会を、積極的に提供・推進する。また、子どもたちが、学校の授業等以外に、専門的で質の高い芸術教育や芸術体験に触れる機会を提供すること等を通して、感性や才能を育み、心豊かで活力ある社会の担い手となる人の育成に積極的に取り組む。

3 推進方法の整備に関する目標

地域連携・社会貢献等（第3の1及び2）の推進に当たっては、大学としての取組方針（ポリシー）を策定するとともに、課題やニーズへの対応方法や必要な体制等を整え、関連する業務や情報を集約して取組を適切かつ効果的に推進するなど、中長期的な視点から芸術と社会のより良い未来を創造するための持続的な仕組みを整備することを目指す。

第3期中期計画（案）

（2）社会への還元に関する目標を達成するための措置

京都から文化芸術を広く発信し（指標/24）、新しい芸術の可能性を追求した研究成果である知的資源を社会に還元することで、文化芸術教育の発展に貢献する。

指標番号	評価指標	目標値
24	展覧会・演奏会等の開催件数	第3期の平均値について、年間44件（第2期比15%増）以上とする。

2 社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標を達成するための措置

サマーアートスクールや公開講座の充実など、幅広い世代を対象として芸術と接する機会の創出・充実を図る（指標/25）とともに、京都子どもの音楽教室との連携を一層深め、学習の多様性が生み出す新たな芸術の価値創造を担う人を育成する。

また、共同プロジェクトの実施や様々なニーズに対応するためのプログラムの拡充などにより、学習機会の充実に努める。

指標番号	評価指標	目標値
25	公開講座・公開授業の開催件数	第3期の平均値について、年間21件（第2期比15%増）以上とする。

3 推進方法の整備に関する目標を達成するための措置

社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応しながら、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するため、地域との共創に即した連携ポリシーを策定するとともに、組織体制（※）を整備する。

※社会共創支援室（仮称）

第3期中期目標		第3期中期計画（案）
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織力の向上に関する目標	1 組織力の向上に関する目標を達成するための措置	
社会の変革を踏まえた大学運営上の課題に対応するため、ガバナンス機能を強化し、理事長・学長のリーダーシップの下、柔軟で機動的な組織運営に努める。	大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に機動的に対応するため、ガバナンス機能を強化し、意思決定の迅速化や透明性を確保するとともに、既存組織の再編について検討を行う。また、FD・SDを通じた組織力の向上や教職協働の実質化を促進する。 IR (institutional research) 機能の強化について委員会等で検討し、収集・分析した情報に基づいて大学運営を行うことで、業務運営の改善につなげる。 社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応し、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するとともに、新キャンパスへの移転に際して支援いただいたことを契機として、各種企業・団体や市民との関係を重視しながら、新たな寄付金やクラウドファンディングなど、外部資金の獲得を積極的に進めるための体制（※）を整備する。 ※社会共創支援室（仮称）	
2 業務運営の効率化に関する目標	2 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	
外部の知見を法人運営に活かし、業務運営の効率化・合理化を図り、戦略的かつ安定的な大学運営を推進する。	安定的な大学運営の実現に向け、中長期的な展望に立った人材を採用・育成するとともに、業務の定期的な検証や改善を行う。 また、デジタル技術を導入し、事務のデジタル化やシステム化を行うことで業務の効率化を推進する。	

第3期中期目標		第3期中期計画（案）									
第5 財務内容の改善に関する目標		第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにするべき措置									
Ⅰ 外部資金その他の自己収入の確保・拡大等に関する目標		Ⅰ 外部資金その他の自己収入の確保・拡大等に関する目標を達成するための措置									
<p>自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、寄付金の募集や外部資金の獲得による自己収入の確保・拡大に積極的に取り組む。</p> <p>もとより、大学運営に必要な財源の安定的な確保や、社会情勢の変化や新たな課題に対応していくために必要な財源の確保に本市とともに努める。</p>		<p>法人運営の長期安定性と自律性を確保するため、<u>外部資金の獲得に向けた取組を強化する</u>（指標/26）。また、寄付金やクラウドファンディングなど、外部資金獲得を一層進めるための体制を整備し、<u>芸術大学の特性を活かして企業等からの寄付金等の確保・拡大を図る</u>（指標/27）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標番号</th><th>評価指標</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td><td>寄付金の獲得件数</td><td>第3期の平均値について、年間175件（第2期比15%増）以上とする。</td></tr> <tr> <td>27</td><td>のれん百人衆の参加者（社）数</td><td>第3期の平均値について、年間23件（第2期比15%増）以上とする。</td></tr> </tbody> </table>	指標番号	評価指標	目標値	26	寄付金の獲得件数	第3期の平均値について、年間175件（第2期比15%増）以上とする。	27	のれん百人衆の参加者（社）数	第3期の平均値について、年間23件（第2期比15%増）以上とする。
指標番号	評価指標	目標値									
26	寄付金の獲得件数	第3期の平均値について、年間175件（第2期比15%増）以上とする。									
27	のれん百人衆の参加者（社）数	第3期の平均値について、年間23件（第2期比15%増）以上とする。									
2 経費の効率化に関する目標		2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置									
<p>中長期的な大学経営の視点をもって、大学運営に係る業務の内容や収支の状況を点検精査し、必要に応じて見直しを行うとともに、適正な教職員の配置等と運営の効率化を推進し、持続可能な財務運営を実現する。</p>		<p>芸術大学としての教育研究の質を低下させることなく、持続可能な財務運営を実現するため、効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、教職員の適正な配置や業務の見直し等により、持続可能な財政運営に努める。</p>									
3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標		3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置									
<p>保有資産、芸術資料等の状況を把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。</p>		<p>新キャンパスの管理手法を確立し、長期的視野を持って市民の誇りとなる施設にふさわしい施設環境の維持に努める。また、保有資産・芸術資料等の適正管理と価値の発信に努めるとともに、各種施設を有効活用するための仕組みを構築する。</p>									

第3期中期目標

第6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価をはじめとした内部統制機能について、全学的な体制を確立させ、その内容や結果を公開するとともに、その結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用する。

2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標

公立の芸術大学として、社会への説明責任を果たし、大学への理解と広範な支援を得るため、法人情報の適切な公開に取り組むとともに、大学の教育研究成果等を、積極的に国内外に発信するなど、広報の充実を図る。

第3期中期計画（案）

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

地方独立行政法人法の改正に伴い、新たな自己点検・評価手法を確立する。また、中期計画等の進捗管理を徹底するとともに、その内容や結果を速やかに公表する。
全学的な内部質保証システムを活用し、教育研究や大学運営の改善に取り組む。

2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標を達成するための措置

市民や社会に大学の活動が伝わるよう、広報誌やウェブサイト等を通じて大学の教育研究、地域連携・社会貢献の取組を発信していく（指標/28）。とりわけ、学部・専攻の取組、研究センターの取組、ギャラリー@KCUAや芸術資料館の取組、また招聘講師等による特別授業など、市民や社会の関心が高いと思われる情報については大学広報として積極的に発信していく。

同時に、学長が中心となり、メディア等からの取材を積極的に受けことにより、パブリシティを通じて広く社会に大学の情報が行き渡るよう努める。

また、卒業生の芸術活動は本学の教育研究の「成果」であると捉え、大学として積極的に情報収集に努めるとともに、収集した情報をSNS等で適宜発信していく。

ウェブサイトを通じて法人の体制、運営組織、財務諸表、業務実績報告書等の経営に関する情報を公開し、透明性のある経営に努める。

指標番号	評価指標	目標値
28	ウェブサイトへのアクセス数	第3期の平均値について、年間2,930,000件（第2期比15%増）以上とする。

第3期中期目標

第7 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の維持管理に関する目標

環境負荷の低減やダイバーシティにも配慮した良好な教育研究環境を確保し、最適な施設設備の維持管理を推進する。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪、感染症等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

法令遵守、情報セキュリティ対策やコンプライアンス推進体制の強化、個人情報や知的財産権保護等に関する意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。

第3期中期計画（案）

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置

良好な教育研究環境を維持するため、新キャンパスの施設設備の維持に即した管理手法を確立する。

また、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として、常に改善に取り組むとともに、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

全ての学生及び教職員が安心して学び、働く環境を確保するため、災害・事故等の未然防止に努めるとともに、安全管理に関する外部の知見も活かしながら、全学的な安全管理体制を強化する（指標/29）。

指標番号	評価指標	目標値
29	学生を対象とした安全管理に関する講習の実施	毎年度実施する。

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置

公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営を目指し、関係法令や学内規程等の遵守、ハラスメント等の人権侵害の防止等について、教職員の意識向上を図る。